

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>2023年 6月 30日</p> <p>埼玉県知事 大野 元裕 殿</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>提出者 住 所 埼玉県草加市松江四丁目2番16号 氏 名 日本製紙クレシア株式会社 東京工場 工場長 高井 徹 (電話番号 048-931-1151)</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日本製紙クレシア株式会社 東京工場
事業場の所在地	埼玉県草加市松江四丁目2番16号
計画期間	2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	機械すき和紙製造業 [1423]
② 事業の規模	売上高 215.2 億円 / 2022 年度
③ 従業員数	464 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥: 凝集沈殿槽 → 脱水設備(排水処理工程) → 還元ばい焼(外部委託) 廃プラスチック: 破碎(外部委託) → 再生利用(外部委託) 紙くず: 焼却[サーマルリサイクル](外部委託) 木くず: 破碎(外部委託)

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)  別紙1を参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"><li>● 処理委託先として、再生利用者・優良認定処理業者の選定</li><li>● 事務棟より発生するゴミの分別および発生量削減</li><li>● 生産工程における歩留改善</li><li>● 生産工程で発生するポリフィルム片のRPF(またはペレット)化</li><li>● 生産工程で発生する不要プラスチック類を有償物として処理</li><li>● 汚泥(スラッジ)の再生利用量の向上</li></ul>		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"><li>● 抄紙工程ならびに加工工程における歩留改善</li><li>● 原料から分離されたポリフィルム片のRPF(またはペレット)化推進</li><li>● 汚泥(スラッジ)の再生利用率比率の更なる向上</li><li>● 事務棟から発生する紙屑発生量の削減</li><li>● 排水処理工程で発生する汚泥の発生抑制</li><li>● 発生した不要物における有償物量の比率増加</li></ul>		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"><li>● 廃棄物パトロールを通じ、事業所より発生する廃棄物のうち資源ゴミにあたるものについて分別の強化を推奨</li><li>● 工程内で発生する有償資源を分別収集するための教育実施</li></ul>		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"><li>● 事務棟より発生する廃棄物について分別収集を徹底</li><li>● 廃棄物の分別方法・分別ルールの見える化と周知徹底</li><li>● 廃棄物パトロールを通じ、廃棄物の分別ならびに廃棄方法の周知</li><li>● 場内で発生する廃棄物について、可能な限り分別を実施</li><li>● プラスチック類の分別強化を通じ、有償物処理量の比率を向上</li></ul>		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>● RPF化設備の操業開始に伴う、廃プラスチックの再生利用(有償化)</li> <li>● ペレット化設備導入</li> <li>● 汚泥(ペーパースラッジ)の再生利用率向上(有償物として処理)</li> <li>● 工程で発生するプラスチック類について有償物量の比率増加</li> </ul>		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 汚泥(ペーパースラッジ)の、有償物としての再生利用量の向上</li> <li>● 原料から分離されたポリフィルム片のRPF(またはペレット)化率を向上させることで有償物として再生利用</li> <li>● 場内で発生するプラスチック類のうち有償物比率の更なる向上</li> </ul>		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) —			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) —			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生利用業者・優良認定処理業者への委託率向上 (埋立業者への排出量ゼロを目指す)</li> <li>● 廃プラスチックからRPF・ペレット(再生利用・有償化)への促進</li> <li>● 廃プラスチックの処理委託先について、優良認定処理業者への処理委託の移行推進</li> <li>● 廃プラスチックについて有償物量の比率を増加</li> </ul>		

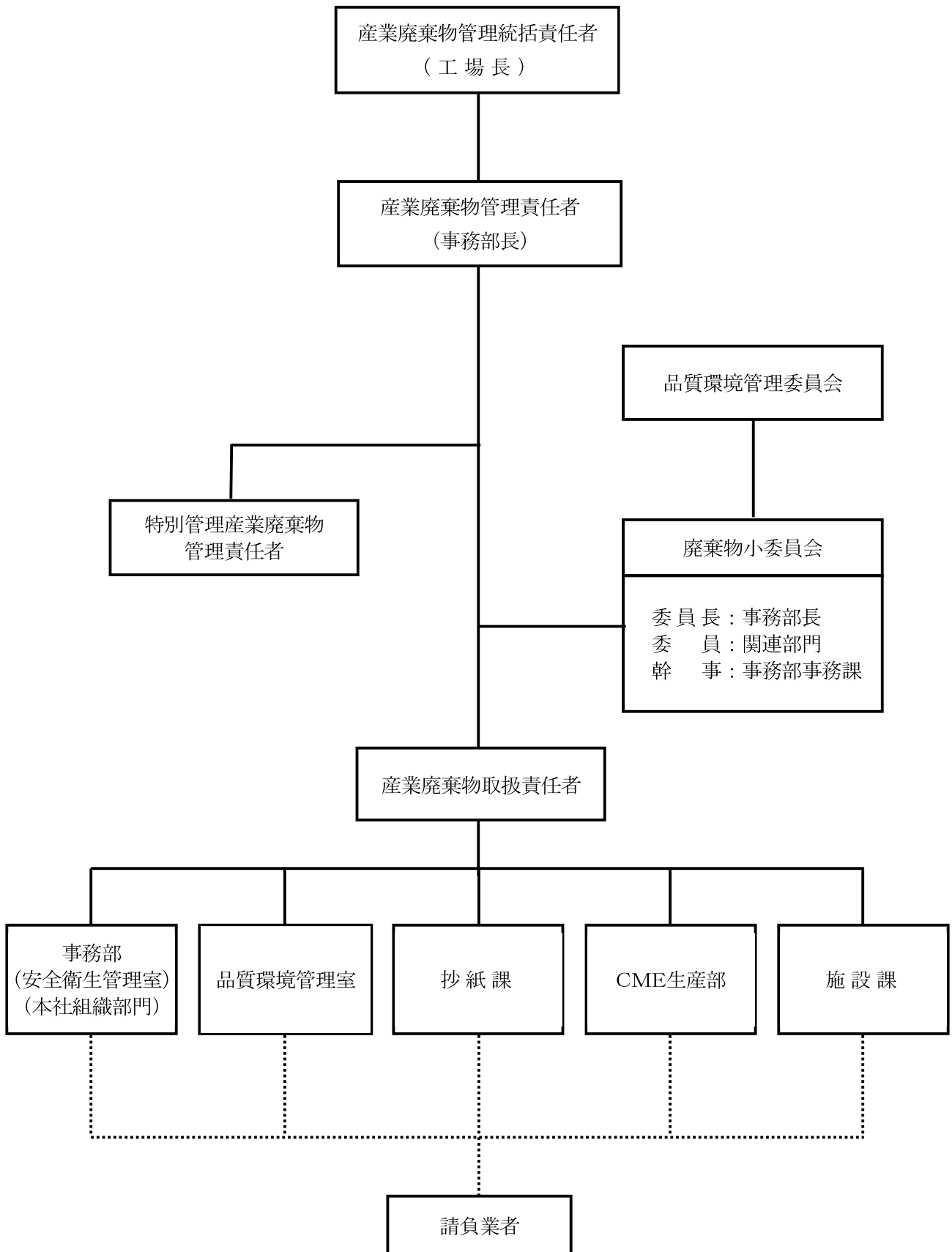
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ● 場内で発生する廃プラスチック類(ポリフィルム片)のRPF化・ペレット化による処理委託量の減少 ● 場内で発生する廃プラスチック類の有償物比率向上による処理委託量の減少 ● 汚泥(スラッジ)の再生利用による、処理委託量の減少 ● 優良認定処理業者への処理委託移行の推進強化 ● 不良木材パレットの処理促進と、プラスチック製パレットへの移行		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙1】産業廃棄物の処理に係る管理体制図



【別紙2】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず
現状 排出量	797.2 t	1,678.5 t	254.9 t	16.2 t
計画 排出量	790 t	1,600 t	210 t	15 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず
現状 排出量	— t	— t	— t	— t
計画 排出量	— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

廃棄物の種類		汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず
現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず
現状 排出量	— t	— t	— t	— t
計画 排出量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

廃棄物の種類		汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず
現状	全処理委託量	797.2 t	1,678 t	251.9 t	16.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	751.1 t	825.7 t	254.9 t	16.2 t
	再生利用者への処理委託量	46.1 t	852.8 t	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
計画	全処理委託量	790 t	1,600 t	210 t	15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	750 t	800 t	210 t	15 t
	再生利用者への処理委託量	40 t	800 t	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t